

令和5年度第2回 新潟市男女共同参画審議会会議録

日 時	令和5年11月22日(水) 10:00～12:00
会 場	新潟市役所本館6階 第5委員会室
出席者 (委員13名)	有森委員、井浦委員、齊藤委員、佐藤委員、杉原委員、橘委員、辻川委員、福田委員、松本委員、南委員、山際委員、吉田委員、脇屋委員
傍聴者	2名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議事 第4次男女共同参画行動計画実施事業評価（令和4年度実施事業）について 3 その他 4 閉会
事務局	<p>ただいまから令和5年度第2回新潟市男女共同参画審議会を開始いたします。</p> <p>本日は、皆様お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>私、男女共同参画課の土沼でございますが、私が本日の進行を担当いたします。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日、発言の要旨を記録する都合上、会議の内容を録音させていただきますので、どうぞご了承くださいませよう、お願いいたします。</p> <p>今回の会議につきましては、2名様傍聴を認めております。配布した資料につきまして、若干違いがございますので説明をさせていただきます。具体的には、傍聴者の方の資料1なのですが、こちらにつきましては、意見を述べた委員の方の個人名を省略しておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>ここで、本日の審議会の出席状況をご報告いたします。本日は相田委員、藤井委員がご欠席です。欠席としましてはお二人ということですので、15名の委員のうち13名のご出席となっております。この審議会は新潟市男女共同参画推進条例施行規則第15条第2項により、委員定数の半数以上の出席をもって開催することとなっておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>はじめに、男女共同参画課長の石崎よりごあいさつを申し上げます。</p>
男女共同参画 課長	<p>男女共同参画課長の石崎と申します。本日はお忙しい中、第2回男女共同参画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>7月31日に開催した第1回審議会のあとに、皆様から実施事業に対して貴重なご意見をいただきました。委員の皆様、大変ありがとうございました。その後、評価部会を2回開催し、委員の皆様からいただいたご意見等をもとに、評価部会の皆様から内容を検討していただき、出来上がった</p>

	<p>ものが資料2の事業評価（案）、資料3の総評（案）でございます。案の作成にご尽力いただきました評価部会委員の皆様には感謝申し上げます。</p> <p>本日は、評価部会の皆様からご検討いただいた第3次評価（案）、総評（案）についてご審議いただき、評価を決定する予定としております。委員の皆様からは、限られた時間ではありますが活発なご意見をちょうだいできればと思います。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>次に、本日の資料の確認をお願いいたします。事前にお送りしました資料として、会議次第、資料1、資料2、資料3、最後に1次評価の差替え分が2枚ございます。こちらの差替えなのですが、第1回の審議会でお配りしました1次評価のうち、一部内容に誤りがございましたので、本日、差替えをお願いするものです。訂正箇所につきましては赤字や取り消し線で記載しております。こちらにつきましては、不手際がございまして大変申し訳ございませんでした。よろしくお願ひいたします。</p> <p>これより次第に沿って議事に入らせていただきますが、本日の流れについて説明いたします。</p> <p>今回、評価部会で作成していただいた案は、各目標に対する評価ということで、ある程度ご意見をまとめた形で作成していただきました。ただし、委員の皆様からいただいたご意見につきましては、年次報告書の作成後にはなりますが、各担当課と情報共有をし、フィードバックさせていただこうと考えております。今回の評価（案）にはご意見が文章として反映されていなかったとしても、各担当課にはバックさせていただきますので、その点についてご承知おきいただければと思います。</p> <p>進行を会長に交代させていただきます。お願ひいたします。</p>
杉原会長	<p>皆さん、おはようございます。ご無沙汰しておりますという感じがしますが、この間、評価部会の委員の方々には、ご苦勞様でした。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、会議次第の2です。議事「第4次男女共同参画行動計画実施事業評価（令和4年度実施事業）について」です。最初に評価部会の方から評価部会での検討内容について報告していただきます。その後、目標1から順に審議していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
吉田委員	<p>評価部会から報告させていただきます。ファザーリング・ジャパンにいがた、吉田と申します。よろしくお願ひいたします。私から、評価部会を代表してということでご報告いたします。</p> <p>最初に、9月21日（木）、10月24日（火）に評価部会を開催いたしました。部会員としては、齊藤委員、福田委員、松本委員、私、吉田の4名で検討いたしました。</p> <p>資料1と2をお手元にご用意ください。</p> <p>検討の流れですが、第1回の審議会後に委員の皆様から提出いただいた資料1の令和4年度事業に対する成果と課題に基づき、評価部会の4人で検討を行いました。まとめたものが資料2の第3次評価（案）となります。</p>

評価部会では、各目標に対する評価であることを意識する一方、各委員の皆様の意見もできるだけ取り入れるように努め、評価（案）を作成いたしました。

1から6までの目標ごとに、評価部会での検討ポイント、ポイントのみになりますが説明させていただきます。

まず目標1についてです。資料2の3ページをご覧ください。いくつか○があるのですが、そのうちいくつかポイントになるところだけ読み上げさせていただきます。

最初の○のところ、一番ポイントのところなのですが、アルザにいがたや公民館などで、オンラインを活用するなど、工夫しながら各種講座を開催したということの評価いたしました。次の○のところにかかわるのですが、一方で、関心の薄い若者世代への効果的な情報発信や、さまざまな機関と連携した啓発活動の必要性についてもこちらで記載をしています。次のところ、成果指標のところにあるのですが、男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発について、目標を上回ったということの評価して、今後も一層取り組む必要性について記載いたしました。

あといくつかあるのですが、ポイントになるところだけ簡単に読み上げさせていただきますので、目標1のところは以上となります。

続きまして目標2についてです。6ページをご覧ください。

こちらにもいくつか○があるのですが、そのうちの一番上のところにかかわるのですが、成果指標のところ、女性委員のいない審議会等の割合が引き続きゼロであったということですが、一番下の○にかかわるのですが、防災士会の女性会員が増加したことにかかわることを評価した記載をいたしました。一方で、真ん中くらいの○の5番目にかかわるのですが、女性委員の割合であるとか市立学校園の女性管理職の割合が前年度比で下がったことについて、地道に取り組む続ける必要性に加え、理由の検証と具体的な対策の検討が必要であることを記載いたしました。また、その下の○にかかわるのですが、割合の増加ということを目指すだけでなく、それに伴う女性の働きやすい体制整備の必要性についても記載項目を入れました。

ポイントは、目標2、以上です。

続きまして目標3、9ページをご覧ください。

こちらの項目から三つほどポイントをあげさせていただきます。最初は、働き方改革関連の専用ウェブサイトのことが載っていますが、そちらのウェブサイトの解説という形で、広く市民がアクセスしやすい形で情報発信を行ったことを評価いたしました。○の四つ目、五つ目のところにかかわるのですが、キャリアにかかわる部分です。家庭と仕事の両立支援や、女性のキャリア形成を推進するような取組みの必要性ということに対して、こちらの○二つ、かかわるところをあげさせていただきました。最後の○のところなのですが、公共調達の優遇措置が企業への働きかけとして有効であったということに記載し、今後、さらなる周知が必要である

	<p>ことを記載いたしました。</p> <p>目標3に関しては以上となります。</p> <p>続きまして目標4です。12ページをご覧ください。</p> <p>一番上の○のところでは、成果指標のところ、男性の育児休業取得率が上昇していることを評価いたしました。男性の育児休業の部分に関して、一方で、女性に比べて取得率がまだまだ低く、期間が短いということが課題で、改善に向けた取組みが必要であるということを記載いたしました。この中でも、「早急かつ具体的な」という記載をあえて設けた形になります。それから、いくつか項目があるのですが、次の13ページでハラスメントの防止に関することです。ハラスメントの防止についてということで、広く啓発活動ができていることを評価いたしました。また、関心の薄い層への啓発活動のさらなる必要性についても記載させていただきました。</p> <p>目標4、ポイントに関しては以上となります。</p> <p>続きまして目標5です。15ページをご覧ください。</p> <p>最初の○にかかわります。性を理解、尊重するための啓発活動を幅広く行ったことや、学校における性教育の指導充実に積極的に取り組んだことを評価いたしました。三つ目の○のところにかかわりますが、学校での薬物乱用防止教室の実施率が向上していることを評価いたしました。また、若年層の現状に沿った内容で開催する必要性についてもこちらで記載させていただきました。下から2番目にかかわる項目で、特定健康診査や特定保健指導実施率が目標を大きく下回っていることを課題として記載させていただきました。</p> <p>目標5は以上となります。</p> <p>続きまして目標6に関してです。19ページをご覧ください。</p> <p>上から二つ目の○にかかわりますが、若年層向けのデートDV防止セミナーについて、受講者数が年々増加していることを評価いたしました。その下の○にかかわるところで、DV被害者への支援などを庁内外の関係機関と連携して実施していることを評価いたしました。さらにまたその下の○にかかわるところで、セクシャルハラスメントについて広く啓発、情報発信を行ったことを評価いたしました。また、今後、より効果的な啓発について検討する必要性ということを記載させていただきました。</p> <p>目標1から目標6に関するポイントとしては以上となります。総評に関する説明はまた後ほどということで、一度こちらで、各目標に関してのポイントになるところを読み上げさせていただきました。</p>
杉原会長	<p>どうもありがとうございました。これから審議に入っていきますけれども、今回で審議会としての評価を決定したいと思っていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>目標ごとに一つずつ審議していくという形になりますが、まず目標1の審議に移りたいと思います。ご意見のある方、よろしくお願いいたします。</p>

	<p>皆様、特にご意見ないでしょうか。もしなければこれで決定としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>目標1についてはこれでということで、次に目標2の審議に移ります。目標2について、ご意見のある方、よろしく願います。</p> <p>目標2についても特にご意見はないでしょうか。</p>
有森委員	<p>意見というよりも質問なのですが、私が不勉強で教えていただきたい点になるのですが、○の2番目のところで、市だけで成果を上げることの限界もうかがえるため、国や県などと共に地道に取り組むことが必要と書いてあるのですが、これは具体的にどの辺に限界があって、具体的に、確かに都道府県と市町村がどのようにこの業務を分担していくのかということがすごく重要なことなのかと思ったので、その辺のことが議論されたのであれば教えていただければと思います。</p>
杉原会長	<p>評価部会では、何か議論がありましたでしょうか。</p>
吉田委員	<p>具体的にどこを議論したかということ、そこまでしていないのですが、ここの項目としては、相田委員から、成果のところそういった記載があったところもありまして盛り込ませていただいたところ、実際の評価部会の中ではありました。</p>
杉原会長	<p>今日は相田委員がご欠席ということで、少し意味が分からないのですが、有森委員、今の説明でよろしいでしょうか。</p>
有森委員	<p>あるいは新潟市の方からでもいいかと思うのですが、行政の立場で教えていただいてもいいかと思います。</p>
杉原会長	<p>いかがでしょうか、事務局の方から何かご意見とかご説明がありませんでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。具体的に、先ほど吉田委員からもありますが、どういう取組みをイメージしているかということは特に明確ではないのですが、毎年、県とも情報共有の機会をいろいろ設けさせていただいたり、国からもそういう情報共有の場を持ったり、そういったことで、一緒に、地道に取り組んできていこうということで協力しながらやっていっているということがありますので、それを続けていきたいというところもございます。</p>
有森委員	<p>今回の報告書にということではないのですが、現在、新潟県の困難な問題を抱える女性への支援みたいところで、新しく法律が次年度4月から施行されると思うのです。それもやはり、基本的には女性への支援といったところの法律になってくると思うので、その辺のところ、県と市町村がどのようにタイアップされていくのかといったところが、本当にここに書いてあるような情報交換が非常に重要になってくると思いますので、この文言がそういったことにつながるような形にさせていただけるといいかと思っています。</p> <p>いろいろな施策が別々に走るのではなくて、共同でいくことで非常にうまく効率化が図られるということがあるのではないかと思うので、縦割り</p>

	<p>行政であるが故にすごく分断されるケアというのは、特に、困難な課題を抱える女性というのは、なかなか、切れ目のない支援の体制づくりが非常に重要になってくると。引越されたり移動されたりしたとしても、その方をずっとフォローし続ける体制が非常に重要になってくると思うので、それが、何々市から何々区に移動したとかいったところでケアが途絶えないような仕組みづくりという点でも、このような連絡調整をぜひお願いしたいと思っておりまして、この〇の2番は非常に重要だという意味で、具体的なところは、喫緊の状況としては次年度のこの法案、法律が今動いているところかと思うので発言させていただきました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。主な助成についてはまた後ほどの目標のところにもまた出てきますが、おっしゃったとおり、県とか国と情報交換、意見交換をしながら、歩調を合わせて事業を進めていきたいと思っております。</p>
杉原会長	<p>どうもありがとうございました。有森委員、今の回答でよろしいでしょうか。ほかにご意見などございますでしょうか。</p>
井浦委員	<p>白根小学校の井浦順子と申します。</p> <p>こちらの5番目、「市立学校園の女性管理職」ということで、ここで起因の一つということで「教員の多忙化や管理職の働き方改革が進んでいないことが」ということで、入れていただいたことは本当に感謝申し上げます。</p> <p>ただ、今、現状として、女性の管理職の向上とかという以前の問題で、本当に教員そのものの人材確保、その母数となる成り手がいないということがものすごく今大きな課題になっているということを考えると、働き方改革は本当に進めていただいている現状の中で、多分、これ以上打つ手がない働き方改革の進捗状況であるとは認識しているのですが、そこに、例えば人材確保とか、そういう今非常に大きな問題になっている点の、女性の登用が増えるためにはもうとにかく人材確保なしではありえないということ身を染みて感じておりますので、そういったものも一つの起因として入れていただければということでご意見させていただきました。</p>
杉原会長	<p>ありがとうございます。事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>今いただいたご意見としては、教職員自体がもう不足している状況だという現状も書き加えてほしいということでもよろしいでしょうか。</p>
井浦委員	<p>働き方改革は多分、本当に進めていただいていますので、あとは人材確保だと思います。</p> <p>現状がそうだといいことで言わせていただきましたので、入る入らないは別なのです。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。ありがとうございます。</p>
杉原会長	<p>特に文言で何か追加するとか。</p>
井浦委員	<p>そこまでのことではないです。</p>

杉原会長	<p>事務局へのご意見ということで。ではよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。</p> <p>ほかにご意見ございますでしょうか。もしないようであれば、目標2についてはこの文言で決定としたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>目標2についての審議を終わりました、続きまして目標3の審議に移ります。目標3についてご意見のある方、よろしくお願ひいたします。</p>
齊藤委員	<p>にいがた女性会議の齊藤です。</p> <p>そんなにたいした大事なものではないのかもしれないのですけれども、評価委員でもありながら見落としというか、少し変えてみてはどうかという意見なのですけれども、一番下の○の「男女共同参画を推進する企業への公共調達の優遇措置は」というところで、もちろん男女共同参画を推進する企業なのですけれども、この目標3のサブタイトルでもある女性活躍の推進ということで、この「男女共同参画」という文言を、女性活躍とか、これは南委員のご意見だと思うのですけれども、南委員は、しっかり女性活躍の推進についての土壌ができてあるのかと思うという意見もあるので、ここを「女性の活躍を推進する企業」、もしくは「女性活躍を推進する企業」と変えると、でも意味的に変わってしまうのかどうかというところなのですけれども、でも女性活躍という文言が入るとまた違うのかなと思うという意見なのですけれども、皆さん、いかがでしょうか。</p>
杉原会長	<p>今、齊藤委員から、文言についてのご意見が出ましたけれども、それについて何かございますでしょうか。</p> <p>やはり女性活躍というようにしたほうが、より趣旨が反映されるというお考えということでしょうか。</p>
齊藤委員	はい。
杉原会長	特にご意見がないようであれば、今、訂正の提案が出たのですけれども。
齊藤委員	すみません、無理にはいいのですけれども。
有森委員	<p>目標3が、男女共同参画推進のサブタイトルで、男女間格差の解消と女性活躍の推進となっていると思うので、今、齊藤委員がおっしゃったのは、この2番目の評価項目の女性の有業率、どの項目が、その根拠があったほうがいいかと思うので、この部分が達成されていないので、この部分は女性の活躍とするというようにしたほうが根拠としては明確になるのではないかと思ったのですけれども。</p> <p>成果指標の例えば3番目は、民間企業の女性管理職比率は、目標値が30パーセントでありながら、令和5年度の数字はなくなっているのですけれども、これはどう判断したらいいのか忘れたのですけれども、あるいはこのサブタイトルの男女間格差の解消は、参考指標の所定内賃金の男女格差といったこの数字をどう解釈するのかということにつながるのか、その辺が少し、言っておきながらこの数字の解釈ができていないところで申し訳ありません。ご専門の方にご判断いただけたらと思います。</p>

	<p>私は、あいまいにするよりも、今、齊藤委員がおっしゃったように、女性が活躍するといったことを明確にすることには賛成なのですけれども、できればそれを支えるデータがあったほうが良いように思いました。</p>
事務局	<p>事務局から補足というかお話してもいいでしょうか。</p> <p>この目標3の中で、今、齊藤委員がおっしゃった公共調達ですが、新潟市では、公共調達等、入札等で、各企業が取組みをしたことによって優遇措置を設けており、男女共同参画というところでは、育休が取りやすいような取組みについても公共調達の優遇の基準を設けているということもありますし、あとは、女性活躍というポイントに特化した部分についても選定の対象にしていたりするので、今、現在の文案になっている男女共同参画推進のというところも間違いではないのです。</p> <p>ただ、もし、より女性活躍というところを委員の皆様の評価として選定されるということであれば、女性活躍という文言に置き換えることも可能だと思います。</p>
杉原会長	<p>どうもありがとうございました。どうでしょうか。2次評価では男女共同参画を推進するという形の書き方をしているという感じです。3次評価で、もう少しそれを、男女共同参画推進というところと少しあいまいな感じは確かにあるかと。広すぎると言うとな変なのですけれども。女性活躍というところと女性活躍推進法のイメージになりまして、具体的な数値とか、そういうこともやはり分かりやすいというところはあるかと思えます。</p> <p>皆さん、何かありますでしょうか。</p>
南委員	<p>新潟商工会議所の南です。</p> <p>自分で言うとおきながらあれなのですけれども、私も深く考えていなかったのが正直なのですけれども、やはり目標3の意義を明確にするためにも、女性活躍推進という言葉はやはり入れたほうがいいのかと思えます。</p>
杉原会長	<p>南委員からも、その言葉のほうがよりよいのではないかと。目標3、職場という働く場ということでご意見が出たのですけれども、ほかの方、もし異論がなければ訂正、修正するというところかと思えます。</p>
吉田委員	<p>異論はないのです。今、会長のお話を聞いて、改めて、客観的にみたときに女性活躍推進という形のほうがびんと分かりやすいかと感じました。あと、その目標のところにも推進と書いてあるので、分かりやすさで言うところのほうがいいのかなと、今、お話を聞いていて思いました。</p>
杉原会長	<p>ではよろしいでしょうか、文言修正ということで。特にご意見がなければ。</p> <p>それでは、「男女共同参画を推進する企業」というところを、「女性活躍を推進する企業」という形になりますか、齊藤委員のご意見ですと。</p> <p>では、そのように修正するというところで、よろしくお願いします。</p> <p>ほかにご意見ございますでしょうか。</p>
辻川委員	<p>社会保険労務士の辻川でございます。</p> <p>5番目の、女性がさまざまな理由によって管理職を希望しない現状があるという文言についてなのですが、ここに書いてあるとおり、さまざまな</p>

	<p>理由によって、現状なかなか管理職の道を進まない女性が多いというのは、いろいろな業界、業種であることなのですから、本会議でさまざまな理由というひとくくりにしてしまうことが非常に危ないと懸念しております。</p> <p>それぞれの女性の方がどういう理由で希望しなのかということ、本当に深掘りをして新たな取組みに結びつけるという意味では、この頭の文言を外していただいて、女性が管理職を希望しない現状、あとはその理由について深く分析してというような文言を入れて、それぞれの管理職の魅力とか女性自身のキャリアを具体的に自発的に想像できるというような言葉にしていったほうが、さらに伝わるのかと感じました。</p>
杉原会長	<p>ありがとうございました。5番目のこの文言についてご意見が出ましたけれども、ほかの委員の方、何かございますでしょうか。</p> <p>女性が管理職を希望しない現状、確かにそうなのですが、なんとなく女性に責任があるみたいにとられても困るなということがあるので、言い方が難しい問題ではあると私も思いました。</p> <p>今のご提案は、最初のこの「様々な理由により」を削除し、女性が管理職を希望しない現状もあることから、何か先ほど追加されていましたけれど、「その理由を分析し」という文言でしたか。「その理由を分析し、管理職の魅力や女性自身のキャリア形成を想像できる新たな取組みを検討する必要がある。」いかがでしょうか。</p>
有森委員	<p>私もその意見に賛成です。5番目は、「現状もある」ことの原因を明らかにしないと、この前向きな何か、新たな取組みとか想像といったことの前に、行く前にその現状の問題を解決することで、次のステップとして新しいビジョンが見えるというような流れを作っていただけたほうが良いと思うので、今の、まさに、その原因を明らかにしてキャリア形成を想像できる取組みに検討するという流れに賛成いたします。</p>
杉原会長	<p>今、有森委員からも賛成だというご意見でした。ほかの委員の方、よろしいでしょうか。</p> <p>特になければ、女性が管理職を希望しない現状もあることから、その原因でしょうか、理由でしょうか、どちらがよいでしょうか、を分析し、理由がよいか、原因がよいか、どちらがどうなのか。</p>
辻川委員	<p>希望しない現状とその理由とか。その背景を分析してとか。</p>
杉原会長	<p>とりあえず、少し細かい文言なので、一応、引き取らせていただいてもよろしいでしょうか。もう1回、こちらの事務局とで、どの文言にするかを決定したうえでまた皆さんにお知らせするという形にして、そこは預かりということ、それ以外を決定ということにしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>もしこの言葉がよいというものがあったら、今、ここで。特になければ。</p> <p>では一応そういうことで、この部分だけ引き取らせていただきます。ほかにご意見ございますでしょうか。</p>

	<p>どうもありがとうございました。このあと、五つ目のことについての細かい文言の修正をこちらで行ったうえで、それ以外の部分については決定ということにしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>次に目標4の審議に移ります。目標4について、ご意見ございますでしょうか。</p>
齊藤委員	<p>五つ目の〇なのですけれども、私どもの会の意見を取り上げていただき、ありがとうございます。</p> <p>この、「共働き世帯の増加などにより、延長保育や放課後児童クラブなどのニーズが高まっているため、職員の確保と適正な配置、施設の整備などに取り組んでもらいたい。」ということで、でも、こちらの意見としては、職員の確保と適正な配置、労働環境の整備もあがっていたと思うし、施設の整備もそうなのですけれども、施設の確保という文言もあがっていたのですけれども。もちろん、先ほどの井浦委員の学校現場においての人員不足というか、こちらも本当に人員不足で、実は私、放課後児童クラブにパートで勤めておまして、本当に人が足りなくて、ひしひしとこの文言すべてにおいてこの文言が当てはまるのです。ですから、職員の確保と適正な配置、労働環境や施設の整備、確保などに取り組んでもらいたいというふうにはならないでしょうか。</p> <p>もしでしたら、先ほどの井浦委員の人員確保という言葉に寄せてもいいのかもしれないというような、先ほど言えばよかったですけれども。無理にとは言いません。</p>
杉原会長	<p>どうもありがとうございました。五つ目の2行目ですか、「職員の確保と適正な配置」のあとに、「労働環境と施設の整備、確保」。「確保」を入れたいという何か理由はありますか。</p>
齊藤委員	<p>本当に、ここの共働き世帯の増加もそうなのですけれども、ひとり親家庭の増加がすごくて、どんどん、どんどん、少子化なのになぜか放課後児童クラブの子どもたちが毎年、毎年増えてきているという現状があります。本当に、こんなすし詰めのところ、クラブを分割してほしいのだけれども場所がない、人員確保もできないというところで、大変な思いでやっているのです。そういうところです。</p>
杉原会長	<p>整備だけだと、やはり少しその辺の不足部分が表現しきれないというご意見でしょうか。いかがでしょうか。</p>
辻川委員	<p>社会保険労務士の辻川でございます。</p> <p>今のお話、私も本当に同感でございまして、それぞれの児童クラブでいろいろな趣向を凝らしてイベントをなさっていたり、子どもたちが親と離れている間も健やかに育てるという意味でのご苦労されているのは、日々、私も関与させていただいているところでNPO法人様、ありますので、感じております。</p> <p>やはり労働条件の向上と言いますか、その辺もすごく感じているところでございますので、この言葉の中に入れるとするならば、「ニーズが高まっているため」のあとに、「職員の労働条件の向上」、それから「人材の確</p>

	保」、それから「適正な配置」というような言葉にして、あと、「施設の整備」というようにしてはどうなのだろうと感じました。
杉原会長	どうもありがとうございます。「職員の労働環境、労働条件の向上、人材の確保と適正な配置、施設の確保と整備」。これは落とせないという文言を、重要だから入れていくというご意見でしたけれども、いかがでしょうか。
松本委員	松本です。 先ほどの改定の案に加えて、今、齊藤委員からもご意見があったように、共働き世帯の増加などとなっているところに、ひとり親世帯の増加という言葉も加えたほうが、また見方が変わってくるのかと思ったので。いかがでしょうか。
杉原会長	今の皆さんのご意見をさらに反映したうえで、そのほうがよいということですが、「共働き世帯やひとり親世帯の増加などにより」。あとは、「職員の労働条件の向上、人材の確保と適正な配置、施設の確保と整備などに取り組んでもらいたい」と今修正案が出ましたが、いかがでしょうか。 特にご意見がなければ、それでいってもよろしいでしょうか。事務局の方、今の文言、確認できましたでしょうか。
事務局	山田と申します。 今確認できましたので、その文言で修正させていただきますので、お願いいたします。
杉原会長	どうもありがとうございます。 それではほかに目標4について、ご意見ございますでしょうか。
有森委員	全然賛成なのですけれども、ひとり親世帯が本当に増加しているのか。これはすごく公的な文書になると思うので、人口学的、統計的にひとり親世帯が数的に増加しているのかは一応確認をしていただいたほうがいいのかと思った点が1点です。 そうではなくて、延長保育や放課後児童クラブのニーズが共働き世帯やひとり親世帯からニーズとして高まっているというようにするならば、数ではなくてニーズがその対象からあるということで、そのように書いていただければよいのかなと思います。人口学的なことなのか、どちらなのかを明確にしたほうが、公的な文書としてはよいように思いました。
杉原会長	数の増加、現状は把握できますか。
事務局	今、現状でデータが行政にないという部分があるので、もし調べてみてそういうことを言えないようであれば、先ほど言ったニーズという形で置き換えて修正させていただこうかと思っておりますので、そのような形でよろしいでしょうか。
杉原会長	もしデータ的に増加しているならば先ほどの文言で、確実に増加傾向が言えないのであれば、少し表現を、文言を変えるということで、これも事務局預かりというか任せていただくということになりますが、よろしいでしょうか。 ほかにご意見ございますでしょうか。特になければ、この五つ目の○に

	<p>については修正ありということで、正確な文言については事務局と評価部会、私に一任していただくということで、それ以外の部分は決定としたいと思いますが、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。</p> <p>目標5の審議に移ります。目標5についてご意見のある方、よろしくお願いたします。</p>
有森委員	<p>6番目の、「特定健康診査、指導実施率が目標値を大きく下回っている。さらなる取り組みを進めていく必要がある。」ということで、こちらの指標が、果たしてこの目標5の性に関する理解と生涯にわたる健康の確保をみるうえで、妥当なのでしょうか、という発言を昨年度させていただいたと思います。このさらなる取組みというのは、この目標設定時の成果指標の再検討を含むものであるならばそのように明確にさせていただかないと、何をさらに取り組むのかというところが分からないと思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>成果目標については、行動計画で定めている目標ですので、次の行動計画の際にはこの成果目標については要検討とさせていただきたいと思うのですが、今、現時点としてはこの成果目標で行動計画が走ってしまっているので、成果目標としてはこのまま、内容を変更するとかではなくて、この成果目標を維持していくという考えです。</p>
有森委員	<p>具体的には令和7年度まで目標を変えることはできないということをおっしゃっているということでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりで、いろいろご意見はあるかと思うので、次の行動計画の際は、ここの目標、再検討したいと思っております。</p>
有森委員	<p>了解しました。では、委員会の審議会の中、審議会がこれなのですがけれども、さらなる取組みについて、文言を作る際に何か意見がありましたら教えていただいてもよろしいですか。現状においてということ。</p>
事務局	<p>具体的な取組みについてということでしょうか。</p>
有森委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。具体的な取組みについてはまだ検討できておりませんので、いただいたご意見を担当課等にフィードバックして検討していきたいと思っております。</p>
有森委員	<p>具体的に、例えばこの受診率だけではなくて、どういう健康項目、例えば女性の健康のことを言っているのだと思うので、子宮がん健診とか乳がん検診とかの内容を見るのであれば、その項目を分析することが可能であるならば、受診率のみではなく健診項目の内容の再分析を行うというようなことを加えていただくか、そのデータ自体の入手が困難であるならば、受診率アップに向けた広報活動等の取組みなのか、あるいは、今、言っていたような関連所管での情報共有としての取組みを進めていくと書いていただくのがよいかと思いました。具体的に何をされるのかが見えにくいと思いました。</p>

杉原会長	既にプランが作成された段階でこちらの審議会に回ってきたということなので、指標の目標値自体は云々ということができないのです。これは目標値設定したのは60パーセント以上ということで、かなりかい離がある段階なので、これは少し、経緯とかがもしありましたらご説明いただけますか。目標値設定の。
事務局	申し訳ありません。目標値の設定、どういう理由で60パーセントにしたかについて、今、把握できていなくて、お答えができない状況です。申し訳ありません。
杉原会長	<p>やはりかなり低いということは、十分行き届いていないということは非常に伝わっているということで、そういった健診率を上げましょうという、そういった目標の方向性は分かるということではあるのですけれども、具体的に何を取り組むのか。1次評価のほうでは、この政策とか、何かそういうことはあるのですか。広報をするとか、そういう感じですか。</p> <p>生涯を通じたという形であるので、そういう意味では、そういった健康診断とか保健指導というものが必要であると。しかも女性の場合は、その辺りが割とやはりこれまでおざなりになっていると。そういう傾向があったので入れたい気持ちは分かると思うのですけれども、それに向けての具体的な取組み、このさらなる取組みが具体的にどういうことが分からないと、こういう感じでしょうか、有森委員のご意見としては。啓発活動をさらに行うなど、みたいな感じでしょうか。</p>
吉田委員	あまり専門分野ではないのですが、今、1次評価の事業評価を見ていると、各種がん検診の人数とか、けっこう具体的に出ているのですけれども、これがどうなのかということとはよく分からないのですけれども、客観的に目標の推移を見ていると、60パーセントが妥当かどうかはよく分からないのですけれども、策定時からの37パーセントから34パーセントに下がって37パーセントという、推移としてむしろ下がっているというところを考えると、やはり取組みとして、やはり何か、今のものが合っているのかどうなのかということとは、目標を掲げているながら、微増ではなくむしろ少し下がっていったという感じとなると、この行動のところも、やり方としてどうなのかということとは今後検討するところがあるのかと思ったので。ではここにどう盛り込むかと言われると、具体的なこともないので、そういうふうに、具体的な数値は一応出ていましたというところでは。
杉原会長	<p>どうもありがとうございました。なかなか難しい問題ですね、ここをどうするかということは。</p> <p>要するに、書き方として何か入ただけだろうというような、効果はあるのかとか、意味があるのかとか、少しそういうふうなものを、読む者に感覚を抱かせるというところと変ですけれども、少しそういうところがある文章だと、言われてみるとそうかなと思いました。</p>
辻川委員	<p>社会保険労務士の辻川でございます。</p> <p>企業のほうでも定期健康診断などでやはり低下をしている理由は、コロ</p>

	<p>ナ禍で密接したくないというような理由で、令和2年、令和3年は非常に健康診断の実施率が低くなっております。もしかしたら今回の令和4年の評価が下がっていることもそうしたところが間接的に影響を受けているのかなと感じておりますので、こちらの目標値が大きく下回っている理由としては、今後、脱コロナという言葉ももう古くなってきているでしょうから、新しい受診率の方向などを、コロナ禍で下がっている部分をどのように取り組むかというものを、もう少し具体的に、さらに取り組むというところで終わらせるのではなく、もう少し内容を盛り込めば、先ほどお話があったようなところも含めて、成果目標がより具体的に進められるような意味づけになるのではないかと感じました。</p>
杉原会長	<p>ありがとうございました。皆様のご意見を見ると、もう少し何か具体的に加えたほうがよいのではないかとのご意見でしたが、もし、こういう文言を入れてはどうかというご提案がありましたら。今すぐということは難しいかもしれませんが、今もし、ぱっと思いつく文言がありましたら。</p> <p>一つは、今出たのは、その理由、原因、背景を分析しという話と、より有効な手立てを検討するという話と。あとは、大きく下回っている。</p> <p>すぐ今は文章を作れないのですけれども。今あがったようなご意見を組み合わせる文言を作るといことで、下案を作りましてご意見をいただくという形。かなり修正がたくさんあるので、全くこちらで一任するというよりは、一度作ってメールか何かでフィードバックすることは可能でしょうか。時間的に難しいでしょうか。事務局、いかがでしょうか、やり方として。</p>
事務局	<p>そのようにさせていただきたいと思います。一度、案を皆さんに見ていただくという手順を踏みたいと思います。</p>
杉原会長	<p>一度踏みましょか。そこで、もしまたいろいろ異論が出たらどうするかという話もあるので。では、そこでもし異論が出たらその段階でこちらに一任いただくという形にしましょか。</p> <p>これは入れてほしいという文言がもしあればですが、もしなければ、今言ったようなことを入れて、いくつか文章を作成したのち、一度見てもらうというようにしていきたいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。ほかにありますでしょうか。</p>
井浦委員	<p>白根小学校、井浦です。</p> <p>3点目のこの中で、薬物乱用防止教室の実施率向上を踏まえて、「今後」というところなのですが、「トラブル事案や、ネットにおける性の被害事案など」とあるのですが、事案だけの紹介というだけではなくて、そこに、本当に近々の一番の最新のそういった事案などに「基づいた」というような文言を入れていただけるといいかと思いましたが、ご意見させていただきました。「被害事案など」で止めるのではなくて、「などに基づいた」ということで入れていただけるとありがたいと思います。</p>
杉原会長	<p>どうもありがとうございました。今の文言修正について、ご意見ある方、いらっしやいますでしょうか。</p>

	<p>「今度、若年層の性に関するトラブル事案や、ネットにおける性の被害事案などに基づいた、より若年層の現状に沿った」云々というようにしてはどうかというご提案でしたが、いかがでしょうか。</p> <p>もしなければ、そのように文言を修正するということにしたいと思いません。</p> <p>ほかにございますでしょうか。なければ、いくつか修正がありましたけれども、それを踏まえたうえで決定というようにしたいと思えます。ありがとうございます。</p> <p>では目標6ですが、ご意見、いかがでしょうか。</p> <p>特にご意見がないようであれば、目標6はこのままでいきたいと思えます。</p> <p>ではそのようにいたします。ありがとうございます。</p> <p>目標6までいったのですが、預り部分はどこでしたか。事務局、分かりますか、預りになった部分。お願いします。修正部分と、まとめていただけますか。</p>
事務局	<p>私から、順番に確認いたします。</p> <p>目標1は特にご意見はなかったかと思えます。</p> <p>目標2は人材確保のお話がありましたが、ご意見ということで修正はなし。</p> <p>目標3は、9ページの5番目の「様々な理由により」という書き出しの部分のこの「様々な理由により」を削除という形で、このあと、「女性が管理職を希望しない現状もあることから」のあとに、現状についての理由の分析であるとか背景を明らかにするとか、そういったフレーズを入れたほうがいいのではないかというご意見がありましたので、今、文章としてはお預かりしてこちらで試案を作成すると考えております。</p> <p>あとは最後に、「男女共同参画を推進する企業への公共調達の」というくだりなのですけれども、こちらについては、全体的な男女共同参画という言葉ではなくて、より特化する形ということで、ここを「女性活躍」という言葉に置き換えるということで修正ということでお話をうかがいました。</p> <p>次は12ページ、目標4の5番目の○ですが、「共働き世代の増加などにより」という部分にひとり親世帯の増加についても加えてはどうかという部分については、データを確認して、全体的な傾向として増えたのかどうか、その結果によって書き方が変わってくるということで、こちらもお預かりするような形になっていたかと思えます。同じ○のところなのですが、「職員の確保と適正な配置」というところについては、「職員の労働条件の向上と人材の確保と適正な配置」という人的な部分についての追加と、施設については、今「施設の整備」となっていますが、「施設の確保と整備」ということで、人的な部分と施設の部分で追加があったということでございます。</p> <p>次に15ページの目標5です。三つ目の○ですが、薬物予防教室について</p>

	<p>て、ネットにおける性の被害事案など「に基づいた」という文言の追加。</p> <p>次は六個目「特定健康診査・特定保健指導実施率」というところですが、最後の文書の結びが「さらなる取り組みを進めていく必要がある」というところなので、ここについてはもう少し具体的な文章に置き換えてはどうかというご提案がありましたので、これも事務局預かりということで承っているという形になります。</p> <p>目標6についてはご意見がないということで把握しております。</p>
杉原会長	<p>ありがとうございました。一応、事務局預かりの部分以外はこの場で決定ということにしたいと思います。事務局預かりの部分に関しては、新たに修正していただいたのち、一度お諮りして、その後、もし何かご意見が出たら評価部会と私と事務局で預からせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>どうもご意見ありがとうございました。</p> <p>続きまして、総評の審議に移ります。評価部会の吉田委員から、評価部会での検討内容についてご報告をお願いいたします。</p>
吉田委員	<p>総評について簡単に説明させていただきます。資料3をご覧ください。A4の1枚の表裏の資料です。</p> <p>総括ということで、冒頭のところで、新型コロナウイルス感染症の影響というようなことを入れさせていただきました。数年続いたこのウィルスのところで、また令和4年度は、フェーズが変わってきながら、また動きもある年だったと思いますので、その辺の事情というところで、テレワーク普及や多様な働き方が浸透した1年だったというところのうえで、あとは、各目標、六つの目標をさらに、先ほど出た3次案のところの項目をさらに絞ったような形で盛り込ませていただきました。</p> <p>先ほどのところのワードでさらにここポイントというところ、抜けているところなどがあればまたご指摘いただきたいと思うのですが、項目は読み上げませんが、そういった形で、令和4年度の取組み内容、評価できる点、課題、求める取組み姿勢などについて記載してあります。</p> <p>先ほどの目標4の中でも、延長保育のところでの放課後児童クラブのところもここにも入っているのですけれども、その表現も先ほど出たので、ここもこのままでいいのかということもあると思いますし、またその一つ一つのワードを見ていただければと思います。</p> <p>こういった形で六つあげて、最後、新型コロナウイルス感染症のところでの影響の変化を見過ごすことなくということで次期につなげていければという形でまとめております。</p>
杉原会長	<p>ありがとうございました。総評についてご意見のある方、よろしく願います。いかがでしょうか。</p> <p>目標4は先ほど一部文言が変わったのですけれども、齊藤委員、いかがですか。</p>
齊藤委員	<p>総評なのでこれでもいいのかなとは思いますが、でも、皆さんが先ほどの文言を入れたほうが良いということであればそのようにお願いし</p>

	たいと思いますが、いかがでしょうか。
杉原会長	どうでしょうか。入れたいということであれば入れてしまってもいいかと思えますし。いかがですか。ほかの委員の方、ご意見ありますか。 総評なのでこのままでいくか、もう少し何か足すかといった2択かと思えますが。齊藤委員としては入れたいという感じですか。
齊藤委員	はい。
杉原会長	ほかの方。あまりすっきりきれいにまとめる必要もないという気もしなくもないので。
吉田委員	先ほどの労働条件の部分、職員の配慮ということですよ。そんなにすぐく長くなるわけではないですし、どうでしょうか。
杉原会長	先ほども文言をそのままもってきてはどうかというご意見が出ましたが、特に異論がなければ、こちらに入っていますので、成果にそのまま持ってきてもいいかと思えます。
齊藤委員	ありがとうございます。
杉原会長	重要なことなので、強調してもいいかと思えます。では、その部分も、先ほどの文言そのまま差替えるという形でよろしいでしょうか。 ほかのところはいかがでしょうか。
松本委員	目標2のところなのですが、先ほど井浦委員がお話いただいたと思うのですが、市職員の管理職に占める女性の割合の、目標達成に遠い状況が続いているという現状で、役員にしても職員の確保が必要だという話があったと思うのですが、その内容としては、この「人材を育てる意識を持ち」というところで合っているのかどうかというところが少し分からなかったもので、確認したいと思いました。
杉原会長	働き方改革とかそういった話でしたか、文言が入っている。いかがでしょうか、井浦委員としては。
井浦委員	現実には本当に人材不足が深刻ではあるのですが。現実、人材、本当に教師の成り手がいないという、本当に今、県も市も含めた全国的な課題であることは確かなのですが、基本的には、人材を育てるということも必要だと思いますので、「人材確保と共に」とか、入れば、総評で入れていただければ一番ありがたいかと。ただ、それが学校現場だけの本当に課題なのか、市全体を考えたときに人材不足ということがとなると、少し、学校現場では非常に緊急の課題なのですが、市全体ということを考えたときにはそこまででないとなれば必要ないかと考えています。
杉原会長	何かご意見ございますか。事務局、その辺について何かありますか。
事務局	井浦委員のおっしゃるとおりで、ほかの部署の状況というところが明確ではない部分は確かにございます。先ほどの3次評価のところでも人材不足というキーワードを入れて、なおかつこちらの総評に取り込むということであったかとは思いますが、先ほど意見としていただきましたので、こ

	のままでいいような気もします。
杉原会長	松本委員、いかがですか。
松本委員	大丈夫です。ありがとうございます。
杉原会長	ご意見ということで、よろしく願いいたします。ほかにありますでしょうか。
有森委員	小さいことなのですけれども、裏面の目標5のところ、「学校における性教育の指導充実に積極的に取り組んだ」とあるのですけれども、性教育については、ある程度トップダウンで何かを教え込むということではなくて、自らが考えていくということのニュアンスをととても大事にしたいと思うので、この「指導」という言葉はあえて入れなくてもよいのかと思うので、削除していただいたほうがよいと思います。
杉原会長	<p>学校教育の性教育の「指導」という言葉は要らない、削除であるというご提案でしたが、よろしいでしょうか。</p> <p>ではここの「指導」を削除するということです。</p> <p>ほかにありますか。</p> <p>特になければ、変更について、目標4の最後の文言と目標5の「指導」を削除するところがご意見でした。</p> <p>もしそれ以上なければ、この修正を踏まえたうえで、この文言で決定したいと思いますよろしいでしょうか。</p> <p>どうもありがとうございました。それでは総評については軽微、ちょっとした文言の修正のうえ、これでいきたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>総評についての審議を終わります。</p> <p>第3次評価案、総評案ともに、字句の修正および一部預かりがあるということで、それを踏まえた上でこの審議の結果としたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>以上で審議を終わりますので、議事は以上で終了いたします。これ以降は事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。本日いただいたご意見につきましては、この場で修正が決まったものものございますし、事務局で素案を作らせていただくものがありました。こちらについては、一旦、委員の皆様にお返しして、ご意見、ご異存がなければそのままで修正するような形になりますし、再度ご意見があれば、その部分については評価部会と会長とで話をしながら決めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>その結果、決定しましたものにつきましては、来月、庁内の、市長をトップとしました新潟市の男女共同参画推進会議という会議がございます。こちらで庁内に伝達したいと考えております。</p> <p>また、委員の皆様からいただきましたさまざまなご意見につきまして</p>

	<p>は、今後の庁内の事業実施に反映されるように、庁内の関係する課へフィードバックを事務局で今後行いたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、この場をお借りしてお願いがございます。来年度、市民向けの調査実施に向けた皆様への意見聴取についてのご案内です。</p> <p>資料2をご覧くださいと、目標の1から6まで各指標がございます。この指標の中で、右側に「出典」と書いているのですが、この中に、男女共同参画に関する基礎調査、この基礎調査から指標が制定されているものがございます。この基礎調査を来年度、5年ぶりに実施することになります。これは、次の、次期男女共同参画行動計画、第5次の行動計画の策定の基本データになります。この調査を実施いたします。来年、令和6年6月に市民向けの調査を実施する予定でございます。その調査項目につきまして委員の皆様からご意見をいただきたいと考えておまして、年明け、1月以降にこちらから資料をお送りしますので、ご協力をどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
有森委員	<p>すみません。先ほど、困難な問題を抱える女性のお話は後ほどとおっしゃったような気がしたのですが、それはもう終わった。後半のほうにあるとかいうお話。</p>
杉原会長	<p>目標6にあるとかいうお話。</p>
事務局	<p>困難な女性のほうは目標6のところに書いてありますということで、そこに記載されております。</p>
有森委員	<p>すみません、私が見落としてしまいました。</p>
事務局	<p>有森委員がおっしゃった、困難な問題を抱える女性への支援について、各行政機関の連携が必要だというエッセンスについては、19ページの一番最後の○がそれに該当するのではないかと事務局では考えているのですが、いかがでしょうか。</p>
有森委員	<p>了解しました。こちらに記述してあるということと、この席では審議することではないかもしれないのですが、次年度、新しい法律が動き出すと思うので、それについての何か動きがあれば教えていただけたのかなと思ったのですが、すみません。</p>
事務局	<p>男女共同参画課の大石と申します。</p> <p>新潟市の、来年度4月1日から施行されます困難な問題を抱える女性への支援への法律、女性支援法と略させていただきますが、その法律に定められている基本計画の策定については、今、政令市や特別区を含む市町村では、都道府県計画が令和6年4月1日から計画期間が始まるようにということが義務となっておりますが、市町村に関しましてはその内容を勘案したうえでそれに沿って基本計画を立てるよう努めるようにということで、必ず立ててくださいということではないのですが、新潟市としましては、県の状況を見ながら、県の計画を勘案しながら、そのあとに新潟市の基本計画を作っていく予定でおります。それに合わせながら新潟県がどの</p>

	<p>ように施策を推進されていくかということも、その辺も含めて新潟市の施策を作っていきたいと思っております。</p>
有森委員	<p>ありがとうございます。その際、県からの法案がおりてきてからということも分かるのですが、けっこう、こういう困難な課題を抱えている女性の方々は、市から市へ渡ったり、移動されたときに追跡が難しいということがあるので、このケアの立てつけが、そういう市区町村ごとの行政で、もう移動したので中止でありませんとするところでケアが切れてしまわないようなご配慮が必要なのかと思ったので確認させていただきました。</p> <p>質問ではなく、意見として。</p>
事務局	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、第2回新潟市男女共同参画審議会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました</p>